

# 商業・法人登記に関する相談を希望される方へ

## お知らせ

和歌山地方法務局では、管内の支局・出張所において、商業・法人登記事務（一部の事務及び証明書の発行事務を除く。）を取り扱っておりません。

商業・法人登記申請に関する相談を希望される方は、本局登記部門の相談コーナーをご利用いただきますようお願いいたします。

相談は事前予約制となっておりますので、下記の電話番号まで相談の予約をお願いいたします。

なお、支局・出張所において取り扱っている事務は下記のとおりです。

### 記

【相談予約番号】 073-422-5131

#### 支局・出張所で取り扱っている事務

- 1 会社・法人の登記事項証明書の発行
- 2 会社・法人の印鑑証明書の発行
- 3 会社・法人の印鑑の提出（改印・廃印等）
- 4 会社・法人の印鑑カードの交付（廃止・返納等）

注） 印鑑の提出、印鑑カードの交付及び電子証明書の発行に関する事務は、和歌山県内に本店（又は主たる事務所）がある全ての会社・法人が対象となりますので、例えば、新宮市に本店のある会社の印鑑の手続を田辺支局で行うこともできます。

#### 【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局 登記部門

住所 和歌山市二番丁3番地

電話 073-422-5131